

千葉県肥料価格高騰緊急支援事業のご案内

～肥料価格高騰の影響を受けている農家の皆さまを支援します～

千葉県では、肥料価格高騰の影響を受けている農業者の皆さまに給付金を交付します。

対象●生産性向上に取り組む農業者 ※自ら農産物の生産を行っており、農産物販売額が 50 万円以上の農業者が対象です。

内容●肥料高騰額の 1/2 以内(上限 10 万円)※本給付金の詳細は、専用ウェブサイトでご確認ください。

申請期間● 6 月 2 日(月)～ 8 月 15 日(金)

申請窓口・相談など●千葉県肥料価格高騰緊急支援事務局

☎0120-975-335(平日：午前 10 時～午後 7 時)

千葉県 肥料 支援 [検索](#) 【URL】<https://jimukyoku.site/chiba/hiryoshien/>



住民票や各種証明書の休日交付を行っています

原則として**毎月の最終日曜日**を『休日開庁日』としています。税務課では町税などの納付もできます。

『休日開庁日』に取り扱う業務は次のとおりです。

今月の開庁日時● 7 月 27 日(日) 午前 9 時～午後 5 時

■住民課 ☎ 76-5401

○証明書類交付業務(住民票、印鑑証明、戸籍証明、住所証明)

○パスポート交付業務

※パスポートの交付時間は午前 9 時～午後 4 時 30 分です。なお、申請の受付業務は行っておりません。

○マイナンバーカード交付業務(事前電話予約制)

※マイナンバーカード交付時間は午前 9 時～午後 5 時です。

■税務課 ☎ 76-5402

○証明書類交付業務

納税証明(住民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税)、所得証明、住民税課税・非課税証明、

固定資産課税台帳登載証明、資産証明、固定資産税評価額証明、固定資産税公課証明

○町税などの収納業務(町税、国民健康保険税、介護保険料)

日曜日
開いています!!

国民年金保険料の免除・猶予制度

国民年金保険料は、**月額 17,510 円**です。所得が少ないなど保険料を納めるのが困難な場合には、保険料の納付が**免除**または**猶予**される制度があり、申請は **7 月**から始まります。

免除の種類

●法定免除(障害年金受給者や生活保護を受けている方)

●全額免除、一部免除(3/4 免除、半額免除、1/4 免除)

猶予の種類

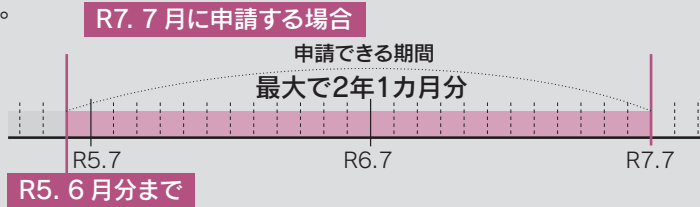
●納付猶予(50 歳未満に限る)

●学生納付特例

※免除・猶予ともに、申請者本人やご家族の所得による審査があり、一定の基準額に応じて免除額が変わります。

詳しくはお問い合わせください。

免除期間は、さかのぼれます



免除・猶予された保険料の追納

免除などの承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。免除などの期間によっては、後から保険料を納めることができますが、保険料が**割り増し**される場合もありますのでご注意ください。

手続き・お問合せ●住民課国保年金係

☎ 76-5405

佐原年金事務所国民年金課

☎ 0478-54-1442



収入保険で農業経営リスクへの備えを

自然災害や市場価格の低下など、さまざまなリスクによる収入の減少を補償する「収入保険」に加入しましょう。

加入できる方●青色申告を行っている農業者(個人・法人)

※保険期間の前年 1 年分の青色申告実績があれば加入できます。

保険期間●個人⇒ 1 月～ 12 月(12 月末までに申込)

法人⇒事業年度の 1 年間(事業年度開始の前月末までに申込)

補償内容●保険期間の収入(農産物の販売収入)が、基準収入の 9 割を下回った場合に、下回った額の 9 割を上限として補填します。

町補助金●町では就農後 5 年以内の方が加入した農業経営収入保険料の一部を補助しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

お問合せ●千葉県農業共済組合 収入保険課 ☎ 043-245-7447

産業経済課農業振興係

☎ 76-5404



農業用ドローンによる空中散布の実施

多古町植物防疫協会(事務局：産業経済課)による水稻病虫害防除は、以下の日程で実施します。

この他に農家組合ごとに無人ヘリなどで薬剤散布を実施している場合があります。日程はホームページでご確認ください。

散布期間● 7 月 15 日(火)～ 18 日(金) 各日午前 11 時頃まで

※天候により、延期になる可能性があります。

※散布状況をホームページで確認することができます。散布状況は

こちら

- ・動植物は室内に入れるか、シートなどで覆ってください。
- ・屋外に駐車している車は水田から離れた場所に移動し、万が一農薬がかかった場合はすぐに洗車してください。
- ・洗濯物などは、散布が済んでから屋外に出してください。
- ・散歩・通勤・通学時には、農薬がかからないようにご注意ください。

お問合せ●産業経済課農業振興係 ☎ 76-5404



夏本番！みんな集まれ！多古町民船越プール（旧第三小プール）

日時● 7 月 19 日(土)～ 8 月 17 日(日)【定休日 月・祝】

午後 1 時～ 4 時

入場料●中学生以下 100 円・高校生以上 200 円

その他●小学生以下は保護者同伴

※天候や水温によって実施できない場合があります。

あらかじめ電話や町ホームページでご確認ください。



夏休みジュニア卓球教室開催！【全3回】

日時● 8 月 8 日(金)～ 10 日(日) 午前 9 時～正午

会場●多古町民体育館

対象●町在住・在学の小学生

定数● 15 人程度

持参物●ラケット(貸し出し有り)、タオル、室内靴、飲み物

申込方法● 8 月 3 日(日)までに生涯学習課社会体育係へ

お問合せ●生涯学習課社会体育係(コミュニティプラザ内) ☎76-7811



無料相談いろいろ

●若者の就労相談

7月11日(金)

午前10時～午後5時

役場3階 第7会議室

対象15歳以上50歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者

圖ちば北総地域若者サポートステーション

☎0476-24-7880 ※要予約

●司法書士相談

7月12日(土)

午後1時～5時

旭市海上公民館

内容相続・登記・法律の相談

予約7月10日(木)まで

圖司法書士加瀬事務所

☎0479-73-2654

●障害のある方の就労相談

7月17日(木)

午後1時～4時

保健福祉センター 健康相談室

圖保健福祉課福祉係

☎76-3185 ※要予約

●行政書士相談

7月20日(日)

午後1時30分～4時

生涯学習センター講座室 B

内容相続・遺言・協議書など

圖あらい行政書士事務所

☎0479-74-8518 ※要予約

●住民相談

7月22日(火)

午前9時30分～午後3時

役場1階 第2会議室

圖住民課住民係

☎76-5401

●消費者相談

(月～金曜日)

午前8時30分～午後5時15分

内容消費生活や多重債務、

個人情報保護など

圖産業経済課経済振興係

☎76-5404

●家庭教育相談

(火～日曜日)

午前9時～午後4時

コミュニティプラザ

電話予約をお願いします。

圖生涯学習課社会教育係

☎76-7811 ※要予約

●心配ごと相談

(毎週水曜日)

午後1時30分～3時30分

多古町社会福祉協議会

圖多古町社会福祉協議会

☎76-5940

●健康相談

(月～金曜日)

午前9時30分～11時

保健福祉センター内 健康相談室

圖保健福祉課健康づくり係

☎76-3185 ※要予約

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。